

作成日：2024年2月23日

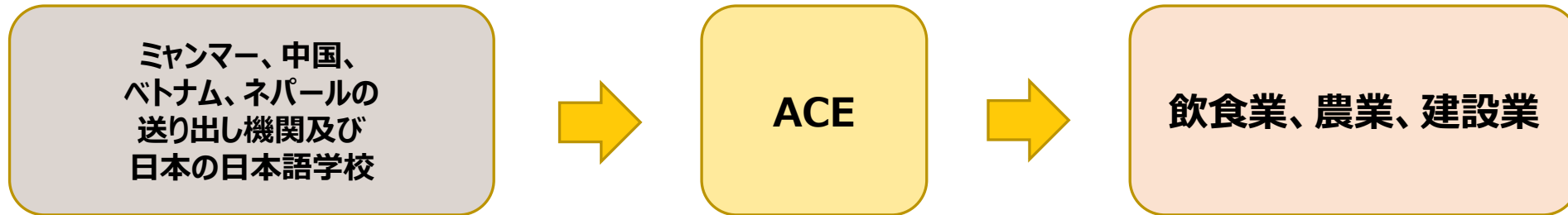
## ご提案書 2024年



ALL countries people  
must be HAPPY  
we support people will be HAPPY

合同会社 ACE

# 外国人材の紹介及び外国人支援計画



特定技能評価試験合格・日本語能力試験（N4以上）を取得した外国人材をご紹介します。

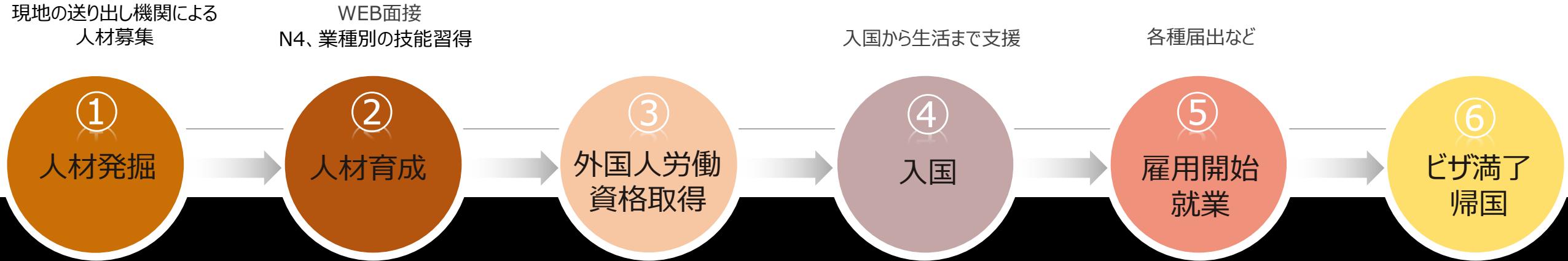
## **特徴**

滞在期間、最長5年働けます

## **義務**

特定技能受け入れ機関、又は登録支援機関は必ず特定技能外国人支援計画に基づく支援を行う義務があります

## 特定技能外国人の受け入れフロー



- ① 弊社と業務提携を結んでいる優良送り出し機関より、日本で働きたい人材の募集。
- ② 特定技能の技能評価試験の合格者及びN4（日本語能力試験の認定）を取得した人材とZoomなどを利用して受け入れ企業と面談して頂き、雇用条件を提示し、現地の求職者と顔を見ながらの採用者選定と内定。
- ③ 採用内定者と受け入れ企業との雇用契約を締結してビザ取得  
(ビザ取得までの全体のフローについてはPage3をご参照下さい)
- ④ 「1号特定技能外国人支援計画」に基づき、外国人支援計画の策定。  
入国時のサポートから職業生活上、日常生活上、社会生活上の支援が必要となります。
- ⑤ 在留期間中は支援計画に基づき、外国人労働者の生活サポートに関しましては、建設業の場合、登録支援機関である弊社に委託が必須となります。
- ⑥ 在留期間は、1年、6か月、又は4か月ごとの更新で**通算で5年間の在留が可能**。

## ビザ取得までの全体のフロー

①入国管理局にCOE（在留資格認定証明書）の取得申請を行う

②ミャンマー労働省にスマートカードの取得申請を行う

※スマートカード取得につきましては以下の手順となり、取得までに2～3ヶ月程の期間を要します

A ミャンマー労働省に申請をする

B ミャンマー労働省よりミャンマー外務省に確認依頼をする

C ミャンマー外務省より在日ミャンマー大使館に確認依頼をする

D 在日ミャンマー大使館より受け入れ企業様に本件の求人内容に相違がないかの確認を行う（確認方法は電話若しくはFAX）

E 確認終了後、在日ミャンマー大使館よりミャンマー外務省に確認完了の報告を行う

F ミャンマー外務省よりミャンマー労働省に確認完了の報告を行う

G ミャンマー労働省より弊社に確認完了の連絡がきた後に、労働省にてスマートカードを取得する

以上がスマートカード取得までの流れになります

③入国管理局よりCOEを取得

※COEの取得が完了しましたら、原本をミャンマーにご送付いただく前に、PDFにて弊社にEメールでご送付下さい

④入国日を決めて航空券を購入

⑤在ミャンマー日本大使館にVISAの取得申請を行う

※この際に必要な書類がCOE、スマートカード、航空券（控え）になります。またVISA取得に要する日数は5営業日となっております

⑥VISAを取得後、日本へ出国



## Zoom・GoogleMeetを利用したリアルタイムWEB面接

- WEB面接にあたっては事前に御社の雇用条件（給与、休日、手当、社会保険等）を弊社にご提示ください
- 当日は弊社のスタッフも立ち会います
- 求職者のお顔を見ながらお話ができますので、より一層精査された人選を可能に致します

# 参考

## 1号特定技能外国人支援計画とは？

受け入れ企業が1号特定技能外国人を雇用するにあたり、法務省のガイドラインに沿って職業上だけでなく、日常生活や社会生活をどのように行うかの支援計画です。

支援計画は一部、または全てを他社に委託することも可能ですが、委託された会社は他の会社に再委託することは認められておりません。

# 外国人支援計画ガイドライン

- 外国人の入国前の情報提供
- 外国人の送迎
- 生活に必要な契約に係る支援
- 外国人の入国後の情報提供
- 日本語学習支援
- 苦情・相談の対応
- 外国人と日本人との交流の促進に係る支援
- 特定技能雇用支援
- 面談の実施

# ご利用料金

---

WEB面接時の料金：無料

※雇用契約決定時に紹介手数料が発生します

紹介手数料：350,000円（建設業を除く）

ビザ取得・取次料：70,000円（Page3を参照）

交通費：航空運賃50,000円程度（国内交通費別途）

建設業の場合：建設特定受入計画（国土交通省地方整備局での申請手続き代行料30,000円）

※外国の人材送り出し機関への手数料は100,000円～給料1ヶ月分

特定技能外国人を雇用するには、特定産業分野ごとに設置されている協議会に加入しなければなりません。

※協議会に加入していない場合、弊社代行申請費用10,000円



## 外国人支援計画の委託利用料金

		建設業	その他の業種
外国人への入国前の情報提供	Skype、Facebook等のWEBツールを使用 雇用主立ち合いの上、実施 難易度A	30,000円（税抜き）	30,000円（税抜き） ↓ 無料
出入国する際の送り迎え	送迎 ※交通費は別途かかります 難易度C	弊社付き添い一人につき 30,000円（税抜き）	30,000円（税抜き） ↓ 20,000円（税抜き）
生活オリエンテーションの実施	理解できる言語必須 ガイドラインの高い理解度 難易度A	30,000円/1回 （税抜き）	30,000円/1回 （税抜き） ↓ 20,000円（税抜き）
外国人がしなければならない 各種行政手続きについての情報提供	理解できる言語 難易度A	30,000円/1回 （税抜き）	30,000円（税抜き） ↓ 20,000円（税抜き）
その他の支援	例）口座、スマホの開設など 難易度C	30,000円/1回 （税抜き）	30,000円（税抜き） ↓ 10,000円（税抜き）
支援計画の実施状況報告書作成と提出	実施状況報告書は3か月に1回提出 各種報告書添付 難易度B	15,000円/1人 （税抜き）	15,000円（税抜き） ↓ 10,000円（税抜き）
特定技能外国人の上記の支援全てを格安で利用できる お得なプラン	最低6ヶ月のご利用が必須となります ※特定技能外国人が事情により雇用継続 できなくなった場合などはご相談に応じます	上記の支援を全て利用 できるおススメプラン 35,000円/月額1人につき （税抜き）	上記の支援を全て利用 できるおススメプラン 25,000円/月額1人につき （税抜き）

# 会社概要

働く人、働いてもらう企業に笑顔と満足を。心を入れてお手伝い。

---

- ◆社名 合同会社ACE
- ◆所在地 東京都渋谷区恵比寿3-45-2 コンシエリア恵比寿1204
- ◆代表者 CEO 羽田讓
- ◆設立年月 2019年3月
- ◆資本金 8,000,000円
- ◆従業員数 4名

## ◆事業内容

- 人材紹介事業 東京都認可 許可番号13-コ-310824
- 登録支援機関 登録番号 19登-000915
- 海外進出コンサルタント
  - FDA申請、海外販路開拓、海外の有力者紹介など